

平成 27 年度松山広域福祉施設事務組合職員 (労 務 職) 採 用 試 験 実 施 要 領

平成 27 年 7 月 24 日

平成 27 年度松山広域福祉施設事務組合職員 (労務職) 採用試験を次のとおり行います。

1 試験区分及び採用予定人数等

試 験 区 分			採用予定人数	勤 務 場 所
労 務 職	介 護 員	P	3 人程度	事務組合の老人福祉施設等に配属され、介護業務等に従事する。

(注) 採用予定人数については変更になる場合があります。

2 受験資格

次の (1) から (3) までの要件をすべて満たす者

- (1) 昭和 52 年 4 月 2 日から平成 10 年 4 月 1 日までに生まれた者
- (2) 介護福祉士の資格を有する者又は平成 27 年度実施の国家試験により介護福祉士の資格を取得見込みの者
- (3) 次のアからオに該当しない者 (地方公務員法第 16 条の欠格条項)
 - ア 成年被後見人又は被保佐人 (準禁治産者を含む)
 - イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ウ 松山広域福祉施設事務組合職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
 - エ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第 5 章に規定する罪を犯し刑に処せられた者
 - オ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 受付期間等

受付期間は、平成 27 年 8 月 3 日 (月) から平成 27 年 8 月 18 日 (火) までです。

(月曜日から金曜日までの午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで)

郵送の場合は、平成 27 年 8 月 18 日 (火) までの消印のあるものに限り受け付けます。

4 試験の日時及び方法等

試験は第1次試験及び第2次試験とし、第2次試験は第1次試験の合格者について行う。

(1) 試験の日時、場所及び合格発表

区分	日 時	場 所	合 格 発 表
第1次試験	平成27年9月20日(日) 午前8時50分から 午後4時頃まで	松山市役所第4別館4階会議室ほか (松山市三番町六丁目6-1) ※集合場所は松山市役所第4別館 1階北口玄関	平成27年10月上旬(予定) に松山市役所前掲示板に掲示 するほか受験者全員に合否を 通知する。
第2次試験	平成27年10月17日(土) 又は18日(日)のうち、 事務組合が指定する1日 及び 平成27年11月上旬(予定)	松山市役所会議室ほか ※詳細は第1次試験合格者に通知する。	平成27年11月下旬(予定) に松山市役所前掲示板に掲示 するほか受験者全員に合否を 通知する。

(2) 試験の方法

区 分	科 目	内 容	形 式	時 間
第1次試験	教養試験	一般知識、知能及び教養について	択一式(40問)	120分
	適性試験	職務遂行に必要な適性について (作業適性、社会適応性)	択一式(100問)	55分
	集団面接	主として人物についての集団面接		約40分
(注)得点配分は、教養試験：適性試験：集団面接＝1：1：2とする。				
第2次試験	論文試験	出された題に対する文章による表現力等について		約60分
	適性検査※	職務遂行に必要な個人特性等について		約60分
	個別面談※	主として人物についての個別面談		約10分
	口述試験	主として人物についての個別面接		約20分
<p>10月17日(土)又は18日(日)のうち、事務組合が指定する1日に論文試験、適性検査及び個別面談を行い、11月上旬(予定)に口述試験を行う。 その他詳細は、第1次試験合格者に通知する。 ※適性検査及び個別面談は試験の参考とするものであり、得点化はしない。 (注)得点配分は、第1次試験：第2次試験(論文試験：口述試験)＝1：4(1：3)とする。</p>				

(3) 第1次試験 出題分野

試 験 科 目	出 題 分 野
教養試験	社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知能

5 受験手続（事務局の所在地等は最終頁を参照）

（1）申込書及び受験票を次の方法により入手してください。

申込書及び受験票は、事務局、松山市役所人事課、松山市役所本館案内所、松山市役所市民サービスセンター（松山三越、フジグラン松山、いよてつ高島屋）、松山市役所各支所、松山市東京事務所でお渡しします。

郵便により請求する場合は、封筒に「試験申込書請求」及び「試験区分」を朱書きし、あなたのあて先を明記した返信用封筒（角形2号サイズ・A4版）に120円分の切手をはり、同封して事務局へ送ってください。松山市ホームページから印刷することもできます。印刷の際はA4両面印刷をしてください。

（2）申込書及び受験票を事務局へ提出してください。

申込書及び受験票（申込書、受験票に同じ写真をはる。写真は、申込前3ヵ月以内に撮影したものであり、上半身、脱帽、正面向き、縦5cm×横4.5cm程度のものであること。写真の裏に申込者の氏名を明記してからはること。）に必要事項を記入して事務局へ提出してください。

郵便の場合は、封筒の表に「受験」と朱書きし、あなたのあて先を明記した返信用封筒（長形3号サイズ）に82円分の切手をはり、同封して簡易書留で事務局へ送ってください。また郵送の場合、封筒には差出人の住所・氏名を必ず記入してください。簡易書留の控えは受験票が届かないときの確認手段となりますので、受験票が届くまで保管してください。平成27年9月4日（金）までに受験票が届かない場合は、事務局へ問合せてください。なお、ホームページ上から直接申し込みはできません。

6 採用予定日及び給与等

（1）採用予定日

この試験の最終合格者は、採用候補者名簿（登載された日から1年間有効）に登載され、このうちから任命権者が採用者を決定します。採用は、おおむね平成28年4月になります。

受験資格が無い場合や、申込書等の記載事項に虚偽又は不正があることが判明した場合は、合格を取消します。

また、所定の時期までに受験資格の資格を取得しなかった場合は、採用されません。

（2）給与

松山広域福祉施設事務組合職員給与条例（松山市職員給与条例等準用）等の規定により、原則として次のとおり支給します。職歴等がある場合は、一定の基準に基づき調整します。

試験区分		初任給（現行）	諸手当
労務職	介護員	155,100円	単純な労務に雇用される職員の給与の種類及び基準を定める扶養手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当及び住居手当等を該当者に支給します。

※高卒の初任給です。

(3) 勤務時間等

1. 勤務時間は原則として、1日7時間45分、1週間につき38時間45分です。
2. 勤務時間としては、①6時45分から15時30分 ②10時から18時45分 ③15時15分から翌日10時（夜間勤務）等のパターンがありますが、勤務施設によって異なります。
3. 土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び年末年始（12月29日から1月3日）が必ずしも休みになるとは限りません。

7 試験結果等について

- (1) 第1次試験及び第2次試験の可否については受験者全員に通知します。また、合格者の受験番号については、松山市役所前掲示板に掲示するほか、松山市ホームページでも公開します。
この通知は、郵便事故などにより延着や不着の場合もありますので、可否は掲示板や松山市ホームページでも確認してください。なお、電話での可否の問合せにはお答えできません。
- (2) 次の5項目については、第1次試験は受験者全員に、第2次試験は不合格者のみに通知します。（総合得点、科目別得点、受験者数、順位、合格最低点）
- (3) 最終合格者については、本組合の指定する書式にて、健康診断を各自で受診（受診に係る費用は受験者の自己負担）していただきます。詳細は、最終合格者に通知します。

8 その他

- (1) 第1次試験会場に自動車は駐車できません。また、昼食等は各自で用意してください。
- (2) 第1次試験当日は、受験票、HBの鉛筆数本、消しゴム及び時計（時計機能だけのものに限り、アラーム音等の出る機能の使用は不可。）を持参してください。試験時間中は前記以外のものは許可なく使用できず、また机上にも置けません。
- (3) 第1次試験及び第2次試験それぞれにおいて、事務組合が指定した日時及び場所で、全ての科目を受験した方を受験者としてします。公共交通機関の遅延等理由を問わず、1科目でも受験しなかった方は欠席者としてします。
- (4) この試験において提出された書類等は、一切返却できません。
- (5) 申込書等に含まれる受験者の個人情報については、採用試験以外の目的には一切使用しません。ただし、最終合格者の個人情報は人事情報として使用します。
- (6) 申込者数や平均点等についても順次、松山市ホームページで公開します。
- (7) 試験会場周辺で、有料で合格通知等の受け付けを行っている場合がありますが、事務組合とは一切関係がありませんのでご注意ください。
- (8) その他質問等は、祝日を除く月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分までに下記まで問合せってください。

申込先 及び 問合せ先等

〒790-0003

松山市三番町六丁目6番地1（松山市役所第4別館4階）

松山広域福祉施設事務組合事務局

TEL 089-948-6416

<http://www.city.matsuyama.ehime.jp>